

IV 計画推進のために

1 持続可能な行財政運営



【現状と課題】

- ① 人口減少に伴い、本市の歳入の根幹をなす市税は大幅な増収を見込めない状況にあるため、施策を計画的に実施する重要性が一層高まっています。
- ② 高齢化に伴う社会保障関連経費、経年劣化による建物や道路、橋りょうなどの社会資本の更新経費などの増加に対応するため、費用対効果に留意し、より一層効果的な投資に努める必要があります。
- ③ 本市は、自主財源が5割に満たない財政構造であるため、国の地方財政対策の動向や県の「行財政改革行動計画」の推移を注視し、変化に対する的確に対応する必要があります。
- ④ 市民の利便性の向上を図るため、各種行政サービスのオンライン化を急速に進めてきました。その反面、重要な情報の流出、不正アクセスなどの危険性が高まるため、システム整備やセキュリティ基盤を強化する必要があります。

【施策の基本方針】

- ① **行財政の効率化と市民サービスの向上**

人口減少などの課題や多様化する市民ニーズに対応し、持続可能な行財政運営を行うため、AI（人工知能）やRPA¹などのデジタル技術の導入、官民連携手法の効果的な活用などにより行政改革を推進するとともに、PDCAサイクルによる事業評価と見直しを徹底します。
- ② **時代に即した行政組織の構築**

市民ニーズ、社会経済情勢、国の政策や制度などの変化に的確に対応するため、事業をより効率的に実施できる行政組織を構築します。

定員適正化計画に基づき、市民ニーズや業務量の変化に適応した人員管理を行い、効率的かつ効果的な人員配置に努めます。
- ③ **人材育成と人事評価制度の効果的な運用**

人材育成基本方針に基づき、職員のキャリア形成に資する研修を実施し、社会情勢の変化に即応できる人材の育成を推進します。

人事評価制度の適切な運用に努めるとともに、職員の健康管理に配慮し、モチベーションと業務能力の向上を図ります。
- ④ **計画的な公共施設の管理**

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の計画的な維持管理に努め、財政負担の軽減を図ります。

¹ RPA（Robotic Process Automation）：入力作業など人間が行ってきた定型的なパソコン操作をロボット（ソフトウェア）に記録させ自動化するもの。

⑤ 広報広聴機能の充実

市政に関する情報を広報誌、ホームページ、SNSなどにより積極的かつ効果的に発信するとともに、重要な施策についてはパブリックコメントを実施し、市民の意見を反映していきます。

⑥ 情報システム基盤の整備

行政サービスの急速なオンライン化に対応した情報システム整備を行い、市民の利便性の向上、セキュリティ基盤の強化を図ります。

【主要事業】

事業名	事業概要
行政改革の推進	行政改革大綱に基づく実施計画の策定と進捗管理
公共施設等総合管理計画の推進	総合管理計画や類型別・個別施設計画に基づく公共施設の計画的な管理運営
定員適正化計画策定事業	適切な人員管理のための計画策定
市勢要覧作成事業	本市の現状や将来構想をまとめた市勢要覧の作成
情報システム整備事業	情報事務事業を効率的に遂行するための情報システム基盤の整備



市役所庁舎外観

【参考数値】

○普通会計歳入決算額

単位：千円

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
市 税	5,100,092	29.2%	5,132,118	27.2%	5,120,214	29.7%	5,075,820	28.7%	5,122,990	27.3%
地 方 譲 与 税	151,453	0.9%	150,301	0.8%	149,753	0.9%	152,129	0.9%	153,606	0.8%
利 子 割 交 付 金	7,123	0.0%	3,662	0.0%	6,865	0.0%	6,437	0.0%	2,977	0.0%
配 当 割 交 付 金	20,308	0.1%	11,176	0.1%	16,476	0.1%	12,862	0.1%	15,261	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	17,731	0.1%	6,503	0.0%	15,892	0.1%	9,958	0.1%	8,267	0.0%
地方消費税交付金	729,310	4.2%	646,902	3.4%	658,211	3.8%	699,091	4.0%	673,931	3.6%
ゴルフ場利用税交付金	7,575	0.0%	7,070	0.0%	6,269	0.0%	6,211	0.0%	6,197	0.0%
自動車取得税交付金	25,733	0.1%	26,364	0.1%	41,119	0.2%	39,882	0.2%	20,002	0.1%
環境性能割交付金	—	—	—	—	—	—	—	—	5,312	0.0%
地方特例交付金	14,553	0.1%	14,051	0.1%	16,395	0.1%	18,751	0.1%	102,159	0.5%
地 方 交 付 税	4,860,076	27.8%	4,435,121	23.5%	4,175,945	24.2%	4,293,552	24.3%	4,655,521	24.8%
（普通交付税）	3,906,965	22.4%	3,558,717	18.9%	3,287,601	19.1%	3,476,394	19.7%	3,653,951	19.5%
（特別交付税）	953,111	5.5%	876,404	4.6%	888,344	5.1%	817,158	4.6%	1,001,570	5.3%
交通安全対策特別交付金	5,447	0.0%	4,925	0.0%	4,974	0.0%	4,334	0.0%	3,915	0.0%
分担金及び負担金	186,604	1.1%	199,308	1.1%	222,590	1.3%	201,873	1.1%	205,421	1.1%
使 用 料	322,158	1.8%	323,367	1.7%	314,796	1.8%	315,213	1.8%	256,164	1.4%
手 数 料	94,046	0.5%	92,835	0.5%	90,945	0.5%	89,874	0.5%	91,178	0.5%
国 庫 支 出 金	1,728,434	9.9%	1,734,276	9.2%	1,528,053	8.9%	1,440,850	8.1%	2,041,863	10.9%
県 支 出 金	878,251	5.0%	949,411	5.0%	1,000,148	5.8%	1,011,417	5.7%	1,010,175	5.4%
財 産 収 入	62,963	0.4%	76,910	0.4%	79,052	0.5%	68,359	0.4%	69,760	0.4%
寄 附 金	41,404	0.2%	73,175	0.4%	199,949	1.2%	592,284	3.3%	558,247	3.0%
繰 入 金	689,206	3.9%	2,286,980	12.1%	1,192,266	6.9%	1,024,518	5.8%	918,256	4.9%
繰 越 金	434,645	2.5%	907,071	4.8%	461,768	2.7%	454,919	2.6%	528,119	2.8%
諸 収 入	954,995	5.5%	582,400	3.1%	493,215	2.9%	500,758	2.8%	789,691	4.2%
地 方 債	1,128,200	6.5%	1,196,700	6.3%	1,457,300	8.4%	1,669,000	9.4%	1,539,300	8.2%
歳 入 合 計	17,460,307	100.0%	18,860,626	100.0%	17,252,195	100.0%	17,688,092	100.0%	18,778,312	100.0%

資料：企画政策課

○普通会計歳出決算額

単位：千円

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人 件 費	2,988,356	18.1%	3,183,062	17.3%	2,806,714	16.7%	3,134,471	18.3%	2,785,388	15.7%
物 件 費	2,460,679	14.9%	2,600,217	14.1%	2,635,336	15.7%	2,710,045	15.8%	2,769,632	15.6%
維 持 補 修 費	667,876	4.0%	710,787	3.9%	882,491	5.3%	633,238	3.7%	505,549	2.9%
扶 助 費	2,166,881	13.1%	2,268,710	12.3%	2,202,139	13.1%	2,176,731	12.7%	2,232,806	12.6%
補 助 費 等	2,061,123	12.5%	1,932,497	10.5%	2,228,228	13.3%	2,087,650	12.2%	2,089,600	11.8%
公 債 費	1,599,094	9.7%	1,535,969	8.3%	1,519,387	9.0%	1,596,596	9.3%	1,734,260	9.8%
積 立 金	657,093	4.0%	872,374	4.7%	743,327	4.4%	1,143,527	6.7%	1,482,915	8.4%
投資・出資・貸付金	518,365	3.1%	412,856	2.2%	320,051	1.9%	224,602	1.3%	158,494	0.9%
繰 出 金	1,275,178	7.7%	1,281,162	7.0%	1,269,477	7.6%	1,214,066	7.1%	1,254,368	7.1%
投 資 的 経 費	2,158,591	13.0%	3,601,224	19.6%	2,190,126	13.0%	2,239,047	13.0%	2,719,048	15.3%
(普通建設事業費)	2,117,245	12.8%	3,580,441	19.5%	3,287,601	19.6%	2,148,363	12.5%	2,648,723	14.9%
(災害復旧事業費)	41,346	0.2%	20,783	0.1%	88,344	0.5%	90,684	0.5%	76,325	0.4%
歳 出 合 計	16,553,236	100.0%	18,398,858	100.0%	16,797,276	100.0%	17,159,973	100.0%	17,732,060	100.0%

資料：企画政策課

2 効果的な広域連携

【現状と課題】

- ① 交通網の拡大やSNSなどの普及により、市民が求める情報の範囲は、行政区域を越えて拡大するとともに多様化しています。
- ② 医療体制の充実や広域的な交通網の整備、観光誘客など、施策によっては近隣自治体との連携による成果の拡大を図る必要があります。
- ③ 自治体ごとに規模や地理的条件などが異なるため、それぞれの特長を活かしながら、長岡市を中心市とする定住自立圏や、杉並区を中心とする交流自治体連携フォーラムなど、広域的な自治体連携により行政課題の解決に取り組む必要があります。
- ④ 本市は3つの一部事務組合（魚沼地区障害福祉組合、魚沼地域特別養護老人ホーム組合、新潟県市町村総合事務組合）に加入し、福祉施設の管理運営や市職員の研修事業などを共同で行っているほか、後期高齢者医療保険や税収納、衛生、消防業務についても関係自治体とともに広域的に行っています。今後も一部事務組合などにより効率的に事務事業を執行することが必要です。

【施策の基本方針】

① 広域的な自治体間連携の推進

長岡地域定住自立圏や交流自治体連携フォーラムにおける連携事業は、引き続き効果的な事業を実施するとともに、さらなる活用を検討していきます。

施策の内容に応じ、県をはじめ他自治体と連携し、費用対効果の向上に努めます。

② 効率的な一部事務組合などの運営

一部事務組合などの運営にあたっては、構成市町村との緊密な連携により、効率的かつ効果的な運営に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
長岡地域定住自立圏による連携推進	長岡地域定住自立圏共生ビジョンの推進
交流自治体連携フォーラムによる連携推進	杉並区を中心とする交流自治体との連携事業の実施

3 人口減少対策

【現状と課題】

- ① 本市では人口減少が続いており、昭和29年の市制施行当時は約52,000人であった人口が、令和2年3月末現在の住民基本台帳人口では34,883人まで減少しています。人口減少の特徴としては、転出者が転入者を上回る社会減が50年以上続き、特に若者の転出が人口減少の大きな要因の一つとなっています。
- ② 人口が減少する中で活力ある地域として存続するために、少子化対策や定住人口の増加に向けた施策を行うとともに、社会減の縮小に向けてU・Iターン増加のための施策を推進していく必要があります。
- ③ 平成21年度から開始したときめきめぐりあい推進事業（婚活支援事業）では、令和元年度までに45組が成婚し、30名が本市に転入しました。
令和元年度末現在の登録会員のうち男性が7割を占めており、出会いの場を増やすためには女性会員の増加に努める必要があります。

【施策の基本方針】

- ① **少子化対策と子育て支援の推進**
結婚を望む方を対象に出会いの機会を創出し、SNSなどを活用して情報提供を行います。
妊娠、出産から子育て、教育まで切れ目のない支援を行うことにより、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進します。
- ② **移住・定住対策の推進**
市民や行政によるSNSや動画などを活用した情報発信をはじめ、地域おこし協力隊や転入者の意見を参考に、多様な方法で本市の魅力や住みやすさをPRし、移住・定住を促進します。
- ③ **キャリア教育とU・Iターンの推進**
若者の地元就職に対する意識を高めるため、本市の産業を早い時期から継続的に学ぶキャリア教育を推進します。
市内企業の就職情報などを多様な方法で発信し、U・Iターンの増加を図ります。
- ④ **本市出身者などで構成する組織との交流の推進**
市外在住の市内出身者や市内高校卒業生に加え、小千谷ファンクラブ会員やふるさと納税寄附者などの賛同を得て、本市を応援していただく組織づくりを進め、関係人口の拡大に取り組みます。

4 男女共同参画と人権の尊重

【現状と課題】

- ① 男女共同参画は着実に進んでいるものの、依然として性別による固定的な役割分担の意識が高い状況にあります。
- ② 男女がともに利益も責任も分かち合っていけるよう、性別にとらわれることなく、家庭、職場、地域などあらゆる分野で個性や能力を十分に発揮できる環境を整備することが必要です。
- ③ 本市では、平成31年3月に「互いの人権を尊重し、支え合いながら安心して暮らせるまちの実現をめざして」を基本理念とする「小千谷市人権教育・啓発推進計画」を策定しました。市民と行政が連携し、この計画の実現に向けて取組を進める必要があります。

【施策の基本方針】

① 男女共同参画の推進

小千谷市男女共同参画プランを推進するため、関係機関と連携して啓発に努めるとともに、市民に対し、男女共同参画に関する情報提供を積極的に行います。

職場における管理職などへの登用や行政における政策方針決定過程への女性参画を拡大するなど、男女共同参画の一層の推進に努めます。

② 男女共同の社会参画の活動支援

関係機関、団体と連携し、男女共同参画を進めるための市民の自主的活動に対する支援を行います。

③ 人権教育と啓発の推進

小千谷市人権教育・啓発推進計画に基づき、人権や同和問題を正しく理解し、身近な問題として捉えられるよう、教育の場や家庭、職場、地域などさまざまな機会を通して、関係機関と連携し、人権教育と啓発を推進します。

【主要事業】

事業名	事業概要
男女共同参画推進事業	(仮) 第5次おぢや男女共同参画プランに基づく各種事業の実施、市民啓発講演会の開催
人権教育・啓発推進事業	学校などにおける人権教育の実施、市民啓発講演会の開催

【5年後の目標値】

○「ハッピー・パートナー企業²」登録企業数

年 度	登用率
令和元年度	12企業
令和7年度（目標年度）	20企業

○本市の各種審議会などにおける女性委員の割合

年 度	女性委員の割合
令和元年度	24.2%
令和7年度（目標年度）	35.0%

² ハッピー・パートナー企業：男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活などが両立できるように職場環境を整えるなど、女性労働者の育成や登用などに積極的に取り組む企業。